

## 令和元年第2回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年6月11日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和元年6月12日	午前10時00分
	散 会	令和元年6月12日	午後3時30分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名                      欠 席 0 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

3 番	比 嘉 由 具	5 番	小橋川 健
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	平安山 良 信	福 祉 課 長	松 本 一 也
健康づくり推進課長	崎 原 誠	建 設 課 長	宮 城 忠
農 林 水 産 課 長	安 里 孝 夫	上 下 水 道 課 長	新 里 一 成
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

# 議 事 日 程

6月12日（水）2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問  1. 12番 喜 納 政 樹 議 員  2. 5番 小橋川 健 議 員  3. 6番 伊良波 勤 議 員  4. 2番 崎 浜 秀 昭 議 員  5. 8番 仲宗根 須磨子 議 員  6. 7番 具志堅 正 英 議 員

○ **議長 石川博己** 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。12番 喜納政樹議員の発言を許可します。12番 喜納政樹議員。

○ **12番 喜納政樹**

**1. 交通安全対策について**

皆さんおはようございます。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。今回の質問は、町内における交通安全の対策についてでございます。

昨年、平成30年1月1日から12月31日までの間で、本部署管内における交通事故の発生件数が物件事故1,942件、人身事故42件となっており、ことし平成31年1月1日から令和元年5月31日の直近の数が物件事故773件、人身事故11件となっております。その中において、本部町内において起きた交通事故の発生件数で申し上げますと、平成30年1月1日から12月31日までの間で、物件事故が1,239件、人身事故が28件となっており、ことし平成31年1月1日から令和元年5月31日までの直近で、物件事故499件、人身事故11件となっております。この統計を見る限り、本部署管内における物件事故、人身事故の半数以上は本町内で起こっているということになります。近年の県内における観光入域客の増加に伴い、本部町における観光入域客数もふえ、特にレンタカーを利用する外国人の観光客の増加は目を見張るものがあります。観光立町を標榜する本町において、観光入域客の増加はうれしいことではございますが、その反面で起こり得るさまざまな問題に対して、当局も関係団体と連携をし、町民の生活、暮らしを守っていかねばなりません。今回はその中で、先ほど申し上げたとおり町内における交通安全対策について伺います。

①町道山川北里線と町道16号線の交差点での人身事故、物件事故が近年多発しており、何らかの対策が必要かと考えるが、当局の見解を伺います。

②本部小学校周辺では、登校時において児童生徒の送りでかなりの車両の往来があり、特に小学校校門前では駐停車の車両で通行に支障を来す状況が起きており、車両間の接触事故、人身事故が起きかねない状況にあります。児童生徒が通行する通学路の安全確保の面からも早急に何らかの対応が必要ではないかと考えるが、当局の見解を伺います。質問は以上でございます。当局からの答弁をお願いいたします。

○ **議長 石川博己** 町長の答弁を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。一般質問、トップバッター喜納政樹議員の質問にお答えいたします。

質問は2点ございました。1点目は、交通安全対策について、町道の件でございます。2点目は、学校通学路の件だということでございます。1点目は、私のほうからお答えいたしまして、2点目については、教育長のほうからお答えいたします。

まず1点目の町道山川北里線と町道16号線の交差点の交通事故対策でございますけれども、当交差点での交通事故状況について、本部署に確認したところ、平成29年、平成30年の2カ年間の

事故の発生件数は車両同士の接触による物件事故が3件起こっております。車両同士の接触による、いわゆる人身事故が3件発生しております。また今年に入ってから、5月31日までの間でも、いずれも車両同士の物件事故が2件、人身事故が1件発生している状況でございます。本町といたしましては、これまで当交差点において、平成27年度に道路反射鏡の設置及び一時停止を目立たせる路面標示の措置をとってきたところでございます。今回、さらに本部署と協議をいたしまして、5月に車両分離標、いわゆるポールコーンについて14基、そこに設置してございます。交通事故の発生を抑制する対策をこのような形でとってきたところであります。また、今月に入りましては本部警察署と本部地区の交通安全協会が当交差点に多言語対応の注意喚起の看板を設置したところであります。今後も引き続き、本部警察署並びに地域、関係機関と連携し、交通安全対策に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 交通安全対策の2点目について、私のほうからお答えいたします。

まずは、児童生徒の登校時間にあわせて、各学校区の老人会や警防団などによる通学路の安全確保などの活動に対しまして、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、本部小学校周辺における通学路の安全確保についてのご質問にお答えいたします。登校時に親が児童生徒を学校に送る際に、かなりの車両の往来による危険性について、学校管理者からも相談を受けており、状況を把握しております。車両間の接触事故や人身事故などが起こらないよう安全対策などについて、学校管理者と協議を行っていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは、何点かお伺いしていききたいと思います。

まずは、町道山川北里線、町道16号線の交差点の件ですが、いわゆるあそこはこれからアパートが建ってきたり、新しいホテルが建ったり、向こうは備瀬や海洋博記念公園に抜ける道であったりと、地元の方、そして観光客の方が近年、急激にふえ、車の往来がかなり多くなってきております。周辺にペンションも建ち並んでいます。そういった中で物件事故や人身事故が起きる件数がふえてきたのかなと思っております。先ほど答弁の中でも既に、現在できる対応策は行っているということではございましたが、私も現場のほうを確認させていただきました。ポールコーンなどが立っておりました。あの中で、かなり両方とも交差する交差点、見通しがよくてスピードがかなり出しやすいような環境の交差点かと。私は専門家でもないのですが、交差点前でどういうふうにして減速させるかというのが、それを考えるべきではないかと思っておりますが、あの交差点の危険防止の観点からいかがですか、これまであの周辺地域からの要請、要望など、これまでどういったものが出ていたのか、まずそれを確認していきたいと思っております。地域の住民からの声などはどのようなものがあったのか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員に説明いたします。

これまでの地域の要望でございますが、本町に区長を通しまして何件か相談を受けている状況

でございます。それでお互い協議をしまして、進めたのが平成24年4月に本部警察署に対しまして、点滅信号の設置を要望します。赤点滅の信号を設置して、視覚的に一時停止を促す、一時停止の強化を図るということで、平成24年4月に、こちらは豊川区長から本部警察署に文書で要望をしております。引き続きまして、平成26年5月に、区民総会において同様の決議をしたので再度要望ということで、信号機の設置が急務であるということで、2年後の26年5月にも同じく豊川区長から本部警察署の署長宛てに要望書を出しております。そのときも役場のほうに相談に来ておりました。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 そのことからまずお伺いしたいんですが、今の信号機の設置要請などがあったと。これは行政からではなく、警察の管轄になるかと思いますが、どういう状況なのか、今の信号機を取りつける要件はかなり高くなっていると聞いているんですが、一体今どういう状況なのかというのがもしわかればお伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明いたします。

この件に関しましては、毎年情報交換を本部警察署と行っておりまして、その際でも信号機の設置状況等、聞いている状況でございますが、まず警察署としましては、公安のほうで警察庁が信号機の設置基準、指針というものを出示しておりまして、それに該当するかということ、まず要望があった際に調査するということです。例えば幅員が車両交通できる十分な幅員があるか、あるいは横断待ちをする、確保するところがあるかとか、1時間当たり往復で300台以上の車両があるか、そして信号機と信号機の間が150メートル以上離れているか。そういうものを調査して公安に上げるということでございますが、この場所については、警察署の担当職員から聞くところによると上げているという説明を受けておりますが、ただ、状況はというと、県内でも多数の信号機設置要望箇所があるということで、実際に優先順位があるそうございまして、この場所については、警察署の担当者によるとすぐの対応は厳しいのではないかとということでありました。そこでポールコーンの設置を急いでやったところでございます。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今の情報を聞きまして、随時、ぜひ当局からも要件は高いといっても、やはり危険な箇所であることには間違いありませんので、そこら辺は当局からもしっかりと本部署の担当者とも情報交換をしていただきたいと思います。この信号機が設置できないのであれば、ほかの別の方法、今言ったポールコーンなどの要望なども必要でありますし、先ほど平成27年度に道路反射鏡の設置及び一時停止を目立たせる路面標示の設置を行ったとありましたが、先週見に行った際に、この一時停止の標示が、かなり年数もたって薄くなっているのかなと思っておりますが、そういった引き直しであったり、あと交差点前の減速する仕組みとして段差舗装ですか、そういったものも必要ではないかと。これは恐らく町道ですので、町の管轄になると思うんですが、そういった予防策も考えるべきではないかと思いますが、そこら辺はどうお

考えですか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明いたします。

先月、ポールコーンを設置したところでございます。ポールコーンの効果としましては、交差点付近に立てているんですけれども、道が狭く見える、必然的にスピードを落とせるような効果があるということで設置しているところでございますが、そのポールコーンの状況を見まして、今後さらにどういった策を打てるかというのを考えたいと思っておりますが、ご指摘のとおり、路面標示についてはちょっと消えかけている部分もありますので、ほかの中央線も消えかけているところがございますので、そこは計画的に線の引き直し等を実施してまいりたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 おっしゃるとおり、中央線がかなり消えている箇所がありますので、そこら辺もしっかりと引き直していただきたいと。なぜ、あの交差点が危険、最近これだけの事故が多発しているかというのは、観光客やアパートが建って、人口密度が多くなっているということもあると思うんですが、直近の2019年5月に起こった物件事故ですか、これは一歩間違えば角の店舗に突っ込むぐらいの事故だったと聞いております。標識か何かを倒したということも聞いていたんですが、それは何にぶつかったんですか。標識ですか電柱ですか、その情報は入っていますか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 ことし5月20日の…、すみません、もらった資料での説明になりますが、山ちゃんという店舗がありますけれども、そちらの手前のほうにぶつかったというのは聞いておまして、詳細な内容は申しわけないですが、把握しておりません。山ちゃんの店舗の前にぶつかってとまったということは聞いております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 恐らく電柱か標識でしょうね。私もそれが倒れたという情報も聞いております。もし、それがなければと考えたときに、そのままあの店舗の中に突っ込んでいくような勢いだったと考えると、電柱を倒すぐらいですから、私も情報が曖昧なので言い切れはしませんが、そういった勢いがあったと聞いております。今後、あの地域はもっともっと人口がふえるし、もっともっと観光客がふえる。そうなったときの予防策としては、やはりしっかりと対応していかないといけない。大きな国道や県道はわかりやすいんですが、結局そこを避けて、特に地元の住民はそこが抜け道となっている。逆にホテルマハイナとかペンションのほうからは観光客が来る。そういった交差する交差点なので、私はある意味、大きな道よりも危険性が高いのではないかと感じておりますので、そこら辺は当局もしっかりと把握していただいて、できる予防は地域の皆さんや区長を中心に声を聞いて、しっかりとやっていただきたいと思っております。この件に関しては、町長の見解をお伺いして次に行きたいと思っております。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 先ほどの信号機の設置ですけれども、警察のほうに詳しいことを聞きましたけれども、昨年全県下で5基設置されております。今年3基の予定でございます。そういったことで信号機の設置については、先ほどの設置の指針等とも照らし合わせたときにとても厳しいものがあるだろうと思っております。それではそういった中でどのような形で交通の安全、安心を確保するのかということになるのかと思います。やはり議員からも先ほどご提案がありましたけれども、どのような形で減速させるのかということに尽きるんだらうと思っております。ですので、そこは減速をしなければいけないといったようなことを運転者にどう関知させるのかということになるのかと思ったりしております。そういったことでいろんな標示の仕方等もあらうかと思っておりますけれども、この標識を関知させる場所も含めて、総合的に専門家の、警察の交通の部門とも十分に知恵をかり、そしてアイデアもいただきながら対応していきたいと思っております。当然ですけれども、この場所だけではなくて、生活道路のあらゆる道路の中に観光客が入り込んでいくというような時代に差しかかっておりますので、町全体にどのような形での、特にインバウンド、外国人対策についてどうするのかということ等について焦点を当てながら対応していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 本部署や関係団体と連携をして、仕組みをしっかりとつくってください。それでは次に移ります。

今度は、本部小学校周辺で、登校時における児童生徒の送りの車両の多さの件ということでありました。先ほど答弁いただきましたが、教育長の先ほどの答弁の中で車両間の接触事故や人身事故が起こらないよう、安全対策などについて学校管理者と協議を行ってまいりますということでありましたが、具体的にどのように進めるといいうか、教育委員会でどのようにお考えですか。それをお伺いします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 12番、喜納議員にご説明いたします。

以前から学校のほうからご相談を受けておりまして、施設内の一部を利用したい、利用するような方向を教育委員会としてはひとつ持っているところがあります。場所的には職員駐車場、幼稚園前の職員駐車場が一つ、あとは伊野波側の体育館前の駐車場、学校施設内には広い施設がありますので、そこを教育委員会としては学校側にも提案させていただき、安全面等も含めて協議していきたいと考えているところであります。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 学校側のほうともしっかりと協議していただいて、学校施設内の小学校駐車場、運用の改善で変わるかもしれません。しかし、それだけでは何と申しますか、根本的な問題の解決にはならないと。今、校門前にずらっと並んでいるのを東西の駐車場に送っていくというのは、それも現実的に考えればそれしかないのかなと思ったりもします。あとスクールバスを

どこにとめるかとかですね、そこら辺はしっかりと協議していただきたいと思っておりますが、それは学校側と教育委員会だけで協議をするのではなくて、地域を交えながら、あの一帯、東、渡久地、朝の登校時のあの車の多さ、保育園もありますよね。保育園の車もあるので、あれはあそこで事故などが起こりかねない状況がずっと前から続いていますので、そこら辺、地域を交えた話が必要なのかと思っております。渡久地の区長も中学校の登校時の渡久地の方々がやられています、そこで実験的にスクールゾーンの撤廃とは言いませんね、スクールゾーンに車を通したときにどうなるかという、実証実験をするということをおっしゃっていましたが、そういった善し悪しというのはこれからまた出てくるかと思いますが、車の流れをあの地域の中でどうしていくかというのは、やはり地域を交えながら話をするべきだと思いますが、そこら辺はどうお考えですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 喜納議員にご説明いたします。

スクールゾーン廃止に向けた実証実験を行うという情報は聞いておまして、そこは、やはり地域の皆さんが今まで安全確保の点でしっかり見ていただいたことを踏まえてのことだと思っております。ですので、先ほど本部小学校の車両を敷地内だけに回すということだけではなくて、小学校は老人会が安全見守りをしておりますので、地域の老人会も含めて今後の対策を検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 関連いたしまして、中学校側の開洋橋ですか、あの橋。あの半分だけ大型車両が通り抜ける時の歩道が削られておりますが、半分残っているんです。以前に松川議員からも質問があったんですが、半分だけ残すと逆に危険という声も上がっております。逆にその半分をしっかりと取り除いて、歩道を1つにして、車が通る。あと歩道は子供たちがここから通るといのは分けたほうがいいのではないかと思うのですが、そこら辺、どうお考えか、これは教育委員会になるか、建設課になるかと思いますが、あの半分は、以前の松川議員の質問の答弁の中でも検討するとおっしゃっておりましたと、私は覚えておりますが、そこら辺どうお考えですか。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 12番、喜納議員にご説明いたします。

現在、開洋橋は歩道が両側あるんですけども、片一方が約半分ぐらいということで、それは土砂の排出のために土木事務所のほうで一時的に撤去している状況であるんですけども、前にも土木事務所が、もしあれでしたら片側歩道でいいので、今、道が狭いのでということで、その辺、土木事務所には話をしております。これからも土木事務所と詰めてどうにかできないか、これを取っ払うことができないか、その辺、詰めていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 松川議員が質問したのが平成27年か28年ぐらいでした、たしか。あれから今もう何年かたっていますので、しっかりと進めていただきたいと思っております。安全管理の面です



ので、しっかりと協議をしていただいて、安全確保を保っていただきたいと思います。

やはり学校側としても、できるだけ登校時は、登下校は歩いてくるのも健康の、子供たちの体力増進のための一つだということで啓蒙したり話はしております。しかし、今のご時世、やはり各家庭いろんな事情もありますので、それを強制、強要するわけにはいきません。そういった事情も考慮しながら、じゃあ現実的に子供たちの安全確保をどうするかと考えて、その中で安全確保をしていく策というのを行わないといけないのかなと思っております。あのあたりはかなりの交通量です。あの地域を含めた、もう一つ言わせていただきますと、県道名護本部線、あれの工事もずっととまっていますよね。それも町としては県に早目に要請すべきだと思っております。そこら辺も含めまして、あのあたりの、一帯の交通網というのをしっかりとしていただかないと、あれだけの交通量がある中で、何も起こらないというのが不思議なぐらいの交通量です。しっかりと対応していただきたいと思っておりますが、最後に町長答弁をいただきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 通学路にかかる子供たちの安全の確保、とても重要な課題だと強く認識しております。時代がこういう時代になりまして、本来は歩いて通学するような時代がございましたけれども、それを今さら言ってもしょうがない。現状の車社会の中で、そしてあるいはまた別の意味での子供たちの安全確保の観点からすると、やっぱり車で対応せざるを得ないような現状がございます。これは役場の考え方、そして警察の専門的な皆さんの知恵をかりながら、そして何よりもその地域に住む、地域住民の力。今、地域住民の安全対策ですね、地域住民の力によって保っている部分がとても大きいだろうということで、ボランティアでやっている皆さんにいつも感謝しているところでございますけれども、地域住民の力をかりながら安全対策を実施していきたいと思っております。なお、道路の整備については、所管する土木事務所、県への要望、要請については、我々のほうから随時やっておりますけれども、そのことについても議員のおっしゃるように、予算の配分等もいろいろあるようで、なかなか我々が思うようには進んでいないという現状があります。ですから、ことしもまた早い段階で予算の配分、確保について、しっかりと要請をやっていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 これで12番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

次に5番 小橋川 健議員の発言を許可します。5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健

1. クルーズ船受入に対する進捗状況について

2. 本町の防災対策について

皆さんこんにちは。5番小橋川 健、通告に従い一般質問を行いたいと思っております。本日の質問は2点でございます。

1、クルーズ船受入に対する進捗状況について。①ハード面、バースやターミナルは当初の予定どおり完成するのか。②ソフト面の受け入れ体制として、言語対応やキャッシュレス化の推進

が商工会、観光協会等と連携して行われているか。

2番目に、本町の防災対策について。①大雨や台風時の冠水対策はどのように行っているのか。

②本町の防災対策の課題とこれからの展望は。以上の2点について、当局からの答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 小橋川 健議員から2点の質問がございました。1点目は、クルーズ船の受け入れに対する進捗状況のこと。2点目は、防災対策のことについての質問でございます。

まず1点目から順次お答えいたします。クルーズ船受け入れに対する進捗状況についてでございますけれども、①のハード面について、バースやターミナルは当初の予定どおり完成するののかという質問要旨でございました。岸壁の整備は県が行い、そしてターミナルの整備については船社が行い、当初計画では令和2年4月に供用開始の予定でございました。しかし、岸壁整備の進捗状況や県と船社との間で交わされる覚書の締結、県と船社との協定、この調整が今現在おこなわれている状況でございます。そのために供用開始は1年間延期ということで、先延ばしになっております。令和3年4月になる見込みになるということで県からこのような説明を現状の中で受けているということでございます。つけ加えますけれども、先月も県の担当職員、そして担当の統括官、それから香港事務所の皆さんが船社のほうと交渉に当たっているという直近の情報が入っております。その中で9月をめどに締結しましょうという、そういう言葉までは船社のほうから引き出してきたということで、これが直近の、我々が耳にしている県からの情報でございます。

②のソフト面の受け入れ体制について。言語対応やキャッシュレス化の推進が商工会、観光協会等と連携して十分に行われていますかということでございますけれども、言語対応については、平成29年度に商工会、観光協会と連携し、4カ国対応の観光ガイドマップを1万部作成し、事業者等に配付したところでございます。なお、平成28年度から平成30年度の3年間において、本部港に寄港したクルーズ船は8隻でございます。そして寄港時には全て名桜大学の学生による通訳協力隊を活用してまいりました。今後とも名桜大学と積極的に連携をしながら、そして商工会、観光協会も含めて十分な連携をしながら、インバウンド、いわゆるキャッシュレス対策等をやっていきたいと考えております。キャッシュレス化については、国の事業でキャッシュレス・消費者還元事業が新たに実施されるということで、情報が入っております。7月に商工会、観光協会と連携して事業説明会を目下開催することを計画してございます。町といたしましては、内閣府の沖縄振興特定事業の民間補助金ですね、これは新しくできた事業ですけれども、その事業を活用して、民間事業者による実証事業に参画することを今現在予定しているところであります。そのような形で本町のキャッシュレス化をさらに商工会、観光協会などと連携しながら推し進めていきたいと考えております。

2点目の防災対策についてお答えいたします。冠水対策についてであります。ハード面では雨水が速やかに河川に排出されるような排水環境の整備を今現在、適宜実施しているところでございます。ソフト面では、満名川付近など、頻繁に冠水する箇所での、いわゆるその場所でのパトロールを随時実施しながら、異常の早期発見に努めており、冠水が発生するおそれのある場所

は通行規制、そして地域住民に対する避難を促すなど、人命被害のないよう取り組んでいるところでもあります。本町の防災対策の課題と、これからの展望についてでございますけれども、沖縄県では毎年のように台風が接近するため、台風対策については十分な対策水準を確保できているとは考えておりますけれども、近年の自然災害、気象変動による影響などから、これまでと比べてその被害が大きくなる傾向がございます。そのため台風に対するなれや過信から生ずる被害を未然に防止することが防災対策上の課題と強く認識しているところでございます。台風や冠水に備えるための避難訓練をこれからさらに実施しながら、住民が積極的に避難訓練に参加できるような工夫などしながら、対応に取り組んでまいりたいと考えております。その他の課題といたしましては、本町の地理や自然条件について知見のない観光客への対応でございますけれども、観光の町として十分に対応していかなければならない課題であり、現在、来訪している観光客に最低限度の対応ができるような食料や飲料、毛布などの備蓄の整備について、目下その対応について取り組んでまいりたいということで検討に入ったところでございます。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 まず、1点目について再質問させていただきます。

お答えにありました状況を今読んでおりますが、私がこの質問に至った経緯としましては、4月あたりからマスコミ報道でバースの予算がかなり削減されているという報道がありまして、私も議員としまして、地域の皆様にどういうことになっているのかという説明をするに当たって、あくまでも新聞等の報道でしか情報が入ってこないものですから、それもひとつの私の知識として受け入れて説明はしているんですが、ぜひ行政のほうからも、今回、県からどういう報告がなされているのか、理由がなされているのか、今後の展望があるのか、そういうものを聞くためにこの質問をさせていただきました。私が見るに当たって、当初、県としては岸壁の整備に関して21億5,000万円計上していたものが、2019年度はほぼ半額ぐらいの11億4,000万円ということで、10億1,000万円減というマスコミ報道がありました。報道でもあるように、また宮腰沖縄担当相の発言では、2019年度、今現在行われているものに対しての予算は計上しているつもりで、このご説明にもありましたとおりゲンティン香港、民間のクルーズ船会社との交渉が進んでいないことから今年度は、2019年度の減額の予算に至ったという理由だということで私は認識しているんですが。それとともに宮腰沖縄担当相は、今、町長の説明にもありましたとおりクルーズ船会社との交渉が進めば、補正でもまた予算を追加することも検討に、視野に入れてやるという形で私は自分なりに調べて、情報を得ているんですが、その辺に関して、私の今の発言に対して、現状どういう形で県から聞いているのかとか、国から説明があるのかとか、もしあれば説明をしていただきたいんですけれども。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 5番、小橋川議員にご説明いたします。

先ほど町長からも答弁がありましたけれども、今年度の予算の減額といいますか、理由としてゲンティン香港のほうで12月に、本部港からの撤退、多分新聞にも載っていたということで、そ

れを示唆したということでゲンティンはターミナルのめどがたっていないということがありまして、それを見て、国はどうなっているんだということで、それでめどがまだたっていないということで減額に至ったということになっています。それを受けて、県が2月にゲンティン香港の本社のほうに出向いて、撤退のない意思を確認しております。先ほども言っていましたが、ゲンティン香港と県との協定、9月に向けて今詰めている状況であります。その中で、国とのC I Qの指定についても話をしていました。その中で100回以上寄港しなければC I Q指定が認められないということで、今そのほうも県はトップセールスをかけて、88回から102回の予定をして、クルーズ船社と調整しているところです。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 答弁にもありましたとおり、進捗状況は緩やかでありますけれども、当初の予定どおり強要は厳しい状況ではあります。本当にこのクルーズ船事業というのは本町だけではなく北部全体、周りの市町村も大変期待しております。私たち議員としまして、近隣市町村の議員の方たちと話をするとき、今帰仁村や伊江村など、そこら辺の議員もすごく期待を持ってやっている事業なものですから、いろいろ絡みはあると思いますが、やはり北部の活性化に、宮腰沖縄担当相もおっしゃっていましたが、北部の重要事業だという位置づけをしていただいているものなので、ぜひ本部町だけではなく、やんばるの活性化がかかっているといっても過言ではないと思う事業なものですから、本町も頑張っていることは十分わかりますが、さらに県にハッパをかけて北部の活性化のために、ぜひ早目に、こういったいろんな課題をクリアして、なるべく早く供用開始ができるような形で進めていただきたいということを要請したいと思います。私のいろいろなこの思いを少しお話させていただきましたが、それに関して町長のお考えを求めたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 小橋川議員と全く同じような考え方でございます。国の観光立国としての大きなプロジェクトの一つということがあります。それを現実のものに成し遂げる、いわゆる船が接岸して、そして北部全体にインバウンドの観光客が購買をもたらして、そして経済が潤えば、北部全体の経済の活性化、活力につながると考えております。私ども本部町だけのお話ではなくて、議員がおっしゃるように北部全体の観光にかかる、いわゆる経済づくりというような大きなプロジェクトでございますので、市町村とできる部分については、ほかの市町村とも連携しながら早いうちに岸壁の整備、そしてターミナルの整備にこぎつけるようにしっかりと県のほうには要請していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 それでは②の質問に移らせていただきたいと思います。

ソフト面の受け入れ体制として言語対応やキャッシュレス化の推進が商工会、観光協会と連携して行われているかという質問ですが、皆さんもご存じのとおり、すごい観光客が我が沖縄県、本部町にも入ってくる中で、やはりメインは中国の観光客の方が多くなってきて、中国の方たち

というのは、中国はキャッシュレス化が進んで現金を持たない方たちなんです。そういう中で本町がいろんなものを売ったりするためには、ぜひこのキャッシュレス化を進めていかないと、本当に私はビジネスチャンスを見逃すと思ってこの質問に至りました。中国本土のほうでは屋台とかで、キャッシュレスの機械とかがなくてもバーコードを使ったりだとか、民間の、そういう機械を持たない人たちにも対応できるような、いろんな施策をとっているような、いろんなアプローチの仕方はあると思いますが、本町においても、いろんなキャッシュレス化を進めるに当たって、その機械を導入するコスト、いろんな面で課題は多いとは思いますが、答弁にもありましたように、私も個人的に調べさせていただいたところ、国としても施策としてキャッシュレス化を進めたいという考えがあって、さまざまなメニューがあると思いますので、我が本部町としてはほかのところに負けずに、一番の先進地となるべくいろいろそういうものをメニューに手を挙げて対応して、参画していただきたいという気持ちがあります。本当に買いたくても買えないという状況が出てくると思うんです、正直。今はまだクルーズ船も本格運航になっていない状況ですが、2年、3年前に3,000人級のクルーズ船が寄港したときにいろんな問題が出てきて、換金の問題とか、こういったキャッシュレス化に対応できない問題とか、いろいろ出てきて課題はあったと思うので、本当に本町としましても、新しくクルーズ船対策、そういうものもできてから、すごく前向きに取り組んでいるとは思いますが、このキャッシュレス化は本当に今すぐにでも立ち上げて、対策をして、本格的にクルーズ船の観光客が来たときには万全な対応ができるような形は今から動かないと絶対無理だと思いますので、ぜひ対策を行っていただきたいと思います。そういった私の考えがある中で、今の質問に対して町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 5番、小橋川議員にご説明いたします。

先ほど町長からありましたキャッシュレス、これは内閣府の推進費の中での実証実験みたいな形で7月ごろに商工会、観光協会に説明をするということで、この実証実験自体が本部町、今帰仁村、沖縄市、名護市、那覇市、5つの市町村で国は実証実験をしたいということで、タブレット端末をもし希望するのであれば、各店舗に配付したいということで、自治体の費用負担はないということで、国が全部見るということで現在内閣府のほうから聞いております。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 課長からも説明がありましたけれども、小橋川議員が提案なさっているように、いち早く国の事業、国庫補助事業を活用しまして、商工会、そして観光協会を通して小売りの業者と連携しながら、キャッシュレスのそういった世界になれていきたいということ、そういう仕組みを整備していきたいと考えております。議員がおっしゃるように、キャッシュレスの世界については、国際的な立場からいうと、これは国内全体でおくれていると言われてはいますし、そんな中で特に観光地については、このキャッシュレスのシステムができていないがゆえに、ビジネスチャンスに対応できないという部分が出たらこれは大変なことになりますから、そういった意味でできるだけ速度を早めて対応していきたいと考えております。国庫事業を十分に活用し

ていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 少し、後づけみたいな形になると思うんですけれども、本当に対応していただけるということで大変心強いんですが、いろんな高齢者の事業者の方とか、商売する方、こういうものを入れるに関してコストもそうですけれども、すごくアレルギーがあるとは思いますが、人の流れというのは、私は思うんですけれども、先に手を挙げた人たちが少なくともそういう人たちに導入して、そこにお客さんがいっぱい入れば、人はやっぱり真似すると思うんです。アーウリインタートゥ、モーキッサヤーと、そうやればやっていくと思うので、一定数の人が集まってからスタートではなくて、募集して手を挙げる人たちから優先的に使っていただいて、絶対変化は起こると思うので、今私が言ったとおり、人というのはあっちが便利そうといったら群がってくると思うんです。そういうのをうまく、行政側も促してキャッシュレス化が浸透するような形でやっていただきたいと思います。これで言語対応とキャッシュレス化についての私の質問は終わりたいと思います。

続きまして、本町の防災対策について。①大雨や台風時の冠水対策はどのように行っているのかという質問ですが、お答えの中に満名川付近とか冠水が考えられるあたりはパトロールなどをして対策していただいているというお答えがありました。ここ最近、本当に異常気象で毎年のように記録を超えるような大雨が常に更新しているような状態で、本当に気象状況もすごく変わっている状況の中で、今までの想像を超えたような大雨や台風なども含めて沖縄でも考えられる中で、この冠水、やはり本部町のあちらこちらで起こっていると思うんです。特にお話いただいた満名川周辺でもあると思うんですが、もちろん各地域において、この冠水の対策はぜひやっていただきたいと思うんですが、私がまた冠水対策について、この質問に至った経緯としましては、大人ももちろんそうですが、学校施設や保育施設の周りなど、そういうところの冠水対策をしないといけないんですが、優先的にやっていただいて、先ほどの喜納議員の質問にもあったように、やっぱり学校周りとかそういう保育施設の周りは冠水とかも含めて、交通もそうですけれども、つながることだと思いますけれども、最優先という形で対応していただけないものかなと思ひまして、私はまたこの質問に至ったところではあります。その辺に関して、教育委員会どうですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 5番、小橋川議員にご説明します。

学校周辺の冠水対策ということの話ではあるんですが、瀬底小学校の裏手は大分冠水し、給食センターの配送車が一時とまったというところがありました。それを建設課のほうで最近対応していただき、通行が何不自由なく可能になったというところもありますので、我々も他の課と連携して、学校周りでそういう情報があれば、情報提供をして早目に整備ができるよう連携していきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ **5番 小橋川 健** ありがとうございます。突然の質問で大変申しわけありません。

大人が見たら大したことではないことでも、子供からしたら水たまりぐらいでも危険が迫っていることとかは多々あると思いますので、やっぱりそういうことも鑑みて冠水するところの対策、学校周り、保育施設の周りは優先すべきだと私は思っております。また、大雨などによる道に対しての土砂崩れなど、そういうものを含めて、この満名川だけではなく、行政としても大雨などがあつた後、台風の後とかにパトロールはしていると思いますが、そういうところが考えられるところはパトロールしていただいて、スピーディーに対策をしていただけるような体制を維持、強化していただきたいと思っております。そのことについて、パトロールも含めて何か試みていることがあれば教えていただきたいと思っております。

○ **議長 石川博己** 総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 5番、小橋川議員にご説明いたします。

台風あるいは大雨の際、準備体制等基準がありまして、それに沿って役場庁舎の中で段階に応じて警戒対策体制あるいは災害の準備体制、災害対策本部と段階的にとっていきますけれども、その中でパトロールも常に、例えば建設課、農林水産課等で行っております。学校現場、その他の施設につきましては管理者のほうから、各所管します課のほうに被害の状況を報告するようになっておりますので、今行っている体制を、そのまま維持してパトロール、そして強化の体制に努めてまいります。以上です。

○ **議長 石川博己** 5番 小橋川 健議員。

○ **5番 小橋川 健** いろんな対策を講ずることを考えているというお答えをいただいて、大変心強いと思っております。何回も重ねて言いますが、本当に毎年大雨、記録を更新するような形で近年ずっと来ておりますので、本当に私たちの予想を超えた災害が本町にも起こるといことは十分考えられますので、準備に関しては、もうやり過ぎといことは全然ないと思っておりますので、物資の面だけではなくてソフトの面からも本部町も独居の老人の方とか大変ふえていらっしゃると思いますので、区長を中心に避難の際には声かけとかができるようなシステムの構築も、やはり自分たちが考えていけないといけないという課題だと思っておりますので、その辺も含めて努めていっていただきたいと思っております。この質問に関しては以上で終わって、次の質問に移らせていただきたいと思っております。

②本町の防災対策の課題とこれからの展望ということですが、避難訓練などを実施したり、お答えにもありましたとおり、食料や飲料、毛布などの備蓄の整備をやっていただいているということですが、また私からひとつ提言ですけれども、観光客への対応も少しお話されていましたが、私もちょっと興味を持って調べている中に、那覇市とか北谷町とか、観光での先進地は外国人客への対応とかも試験的にやっているところがあるんです。自分たちも東南アジアの方とか中国の方とか、そういうのが多く入ってくると予想される中で、そういう人たちにも何かあつたときに対応できるような形で言語表記とか、そういうものも今のうちに考えていけないと対応できないんじゃないかと思っているんです。那覇市とか北谷町あたりはそういうシンポジウムとかもやっ

て、外国人に対して、日本語では逃げろとか、そういうのは何が一番いいのかとか、そういうのも検討する会とかもやって、勉強なさっていると思うので、やっぱり本部町としてもアンテナを広げてそういう方たちに対応していかないと。もちろん住民はもとよりですけども、国内の観光客も含めて、外国人の方たちにも対応できるような形が本町にも求められてくると思っておりますが、町長はどうお考えかちょっとお聞きしたいと思えます。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 議員がおっしゃいますように、観光客への対応ですね、それについてもどのような形で現実に対応していけばいいのかということについて、とても気になっておりまして、いろいろ方法を模索しているところでございます。先ほども言いましたように、何かあったときの食料などの備蓄、それから一時しのぎの毛布等、そういったものについて、現実の中でそれにかかる国庫補助事業などないだろうかということで、今その検討に本格的に入ったところでございます。あとは観光客の皆さん、どこに現実にはおられるのかとなったときに、記念公園ですね。記念公園とホテル、そういった場所に多く滞在するという状況がございますので、特にホテル関係の皆さんの言語対応能力の部分の中で研修を促すような形、そういったことを要望しながら、あとは記念公園との連携という中で何かがあったときにどこに、どう誘導するのか。公園事務所、そして財団とも十分に意思疎通、協議をしていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 町長の答弁にもありましたとおり、海洋博や各ホテル関係、その辺とも連携をとって、本当に観光立町にふさわしいような、安全面でも不備がないような準備を常に行っていただきたいと思えます。以上で私の質問を終わります。

○ 議長 石川博己 これで5番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 (午前11時13分)

再開します。

再開 (午前11時24分)

次に6番 伊良波 勤議員の発言を許可します。6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤

1. 田空ハーソー公園について

2. 高齢者の方々への買い物支援について

皆さんこんにちは。6番伊良波 勤、議長の許可を得ましたので、質問に入りたいと思えます。

1、田空ハーソー公園について。内容、年々イベント等がふえ盛り上がっていると思えますが、さらに盛り上げるため、町としてどのように考えるか。

2点目、高齢者の方々への買い物支援について。町としてどのような支援ができるか。以上、2点でございます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 伊良波 勤議員の質問に、元気を出して答えていきたいと思っております。

1点目のハーソー公園についてでございます。田空の駅ハーソー公園は、本部町具志堅地区田



園空間施設として、昔ながらの農村風景の保存継承を目的に、平成22年7月にその供用が開始されております。湧き水が豊富な大川を中心に在来種の植物に囲まれ、癒やしの空間を演出し、ヤギなどの生き物と触れ合える施設として、多くの方々にご利用いただいております。本施設は、現在、もとぶバイオマス事業協同組合が指定管理を受け、年間を通して各種イベントを企画し、旬の農産物、植物をテーマにリュウキュウベンケイソウの鮮やかな花を使ったブーケづくりや、ヤギの乳しぼり体験など、体験型観光施設として親しまれております。今後とも本施設の指定管理者、関係団体と連携し、具志堅地域の特徴である山・川・海の自然豊かな環境を生かした施設活用を十分に検討し、魅力ある空間を創出していきたいと考えております。

2点目の高齢者の買い物支援についてでございます。我が町は、これまで以上に少子高齢化の進行が加速しております。現在、本町の高齢化率は30%を超え、一番高い行政区では約47%となっております。高齢者の方々の買物の実情は、小型商店の減少に伴い徒歩圏内で買物ができない方や利用できる交通機関がないなどの問題が現在生じてきております。このような中、民間企業や区長、民生委員などにより自主的な買い物支援を展開している地域もあります。町といたしましては、地域の自主性や主体性に基づき、地域の持つ力を最大限に引き出しながら、必要とされるサービスを住民に対して提供できるように取り組んでまいりたいと考えております。今後も引き続き、地域集落の現状や課題などの調査を逐次実施しながら、具体的な支援内容を検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 町長に答弁いただきました。私は、このハーソー公園についてですけれども、やっぱり地元ということもあって、毎日通る道のすぐそばにハーソー公園があります。ハーソー公園では、本当に毎年毎年、先ほど町長も話しましたベンケイソウまつりやヤギまつり、その他、いろいろな祭りで本当に盛り上がっていると思います。具志堅地区においてもこのようなイベントをやっていただくと大変ありがたいと思っております。しかしながら、やっぱり毎日通っているという点から、どうしてもその祭り以外で、どうも盛り上がりにはちょっと欠けるんじゃないかと。私も趣味で畑をやっていまして、喉が渴いたときにはそこにコーヒーなどを飲みに行ったりしますが、お昼時間になっても、大変言いにくいことではあるんですけども、あえてきょう言わせていただきますと、どうしても盛り上がりには欠けるんじゃないかという点がひとつあります。しばらくそこで休憩していると、観光客などがレンタカーで入ってくるんですけども、中に入って、ぐるっと回ってすぐ外へ出ていくんですね。外国人なども言葉は通じないものですから、聞くにも聞けないんですけども、何とかもうひとつ、何が欠けているのか。やっぱり町もそこにかかわっている以上、もう少し現場の方たちとコミュニケーションをとって、そこの人たちがどういうことでここを盛り上げていきたいのかと。今、ベンケイソウなど一懸命ふやして、何万本と大変なご苦勞をされていると思うんですけども、それですけども、例えばこれを金に換えられれば少しまだ余裕も出てくるのかなと思いますけれども、そういうどうやって金に換えるかという、もう少し現場の方たちとコミュニケーションをとって、とっているとは

思いますけれども、そのハーソー公園というのは本部の玄関口の一つでもあると思うんです。もう少し盛り上げるためにはどうしたらいいのかということを検討してというか、話し合いの場を持つとかということをしてほしいと思うんですけれども、そこら辺いかがですか。

○ 議長 石川博己 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 6番、伊良波議員にご説明いたします。

イベント以外の集客についてですけれども、我々として、この施設の活用についていろいろな方面に働きかけているところがございます。その中で昨年ですけれども、JTAという飛行機の機内誌の中でコーラルウェイというんですけれども、ヤギの紹介があつて、その中で田空が紹介されておりますし、昨年夏にテレビ東京の番組「池の水ぜんぶぬく大作戦」でも田空のほうを活用させてもらって、その反響を得ているところです。その中でも、今役場としては指定管理者と話をしたり、地域と話したり、また通り道でありますから財団や今帰仁の方と話をしたり、それぞれ行っているんですけれども、全体をまとめた形でこの施設がどう活用できるかという協議会を立ち上げて、その活性化に向けて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 いろんな試みをされていると思います。その中でもぜひやっぱり、先ほど町長のほうからもありましたけれども、この具志堅は自然豊かな、水が豊富で、通称ガーというところがあります。管理は年に数回、区民がやっているんですけれども、ぜひ区とももう少し連携をとって、正直、私も具志堅区の一のものとして、もう少し区にもいろんな要請をしていただいて、そういう地域の方たちとコミュニケーションができないと、やっぱり盛り上がりには欠けるんじゃないかと思います。だからもう少し町が中心になってハーソー公園、本当に心の底から盛り上げたいと私は思っていますので、ただ、私も具体的にどうしたらいいかというと、なかなか案として出てこないんですけれども、そこはいろんな話し合いの場を持って、今後またどんどんこれからも観光客がふえてくると思いますので、ぜひまた一緒に、こちらのほうにも声をかけていただいて盛り上げていきたいと思います。

次に2番の高齢者の方々への買い物支援についてお伺いします。私これは、平成29年6月にも質問をさせていただきました。そのときの質問は、今反省しているんですけれども、非常に未熟で、ただ単に支援できないかということだけ、これまでお話をさせていただきましたけれども、その後、質問したことに対して、私も責任がありますので、気になりながら地域の高齢の方々にお話を聞きました。それぞれ一人一人ニーズがいろいろあつて、物すごい数があるんです。きょうもここで買い物支援、町がどのように支援できるかという質問ですけれども、まず1回これを町内全体、区長あたり、公民館を中心に、本当にどのようなニーズがあるかという調査ができないかと思っているんですけれども、そこら辺はいかがですか。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 6番、伊良波議員に説明いたします。

先ほど町長のほうからもご答弁ありましたけれども、地域地域によっては、地域のボランティア

アの方々がその買い物に不自由な方々に対して買い物支援などを行っているのが現状であります。先ほどのようなニーズがあるのかということをございましたけれども、今、まちの取り組みとして、少し事業をおこして取り組もうとしていることがありまして、国の小さな拠点づくり支援事業というのをございます。これは沖縄県が実施するものでありますけれども、詳しくは企画商工観光課で対応しておりますが、その中でいろんなヒアリングなどを予定しているということをお聞かせしております。詳しくは、企画商工観光課長から内容を確認できると思います。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 6番、伊良波議員にご説明いたします。

今、福祉課長からもありました小さな拠点づくり支援事業ということで、平成31年から33年までの事業であります。これは一定の生活サービスを集約する小さな拠点づくりネットワークを構築しようということで、これは離島や過疎地域の事業ということで、県のほうが行っている事業であります。今回その事業に手を挙げまして、2年かけてやろうかということであります。1年目にちょっとした地域の将来像を立てながらワークショップ、あと住民の意見を酌みながら、この1年は、今年度はやって。2年目に、それを踏まえてどういうものが必要なのか、移動車が必要なのか、その辺を今後、各地域と一緒にやっていきたいと思っております。とりあえず、先週豊原のほうと健堅区のほう、県がヒアリングをしたいということがあったので、区長からいろいろ話を聞いております。それで今回、この小さな拠点づくり、先週、県から電話をもらいまして、本部町のほう確定ではあるんですけども、今年度もしかしたら予算がつくということで情報は入っております。

○ 議長 石川博己 6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 小さな拠点づくりですか、ぜひこれを進めていただきたいと思っております。先ほどもお話されましたように、地域の方々のボランティアでという例もあると思っております。あえて、また私、具志堅の話をさせていただきますと、具志堅も主に国道沿いに面してしまっていて、近年はレンタカーが多くて道路に出るまでかなり苦勞されているという高齢者がいまいて、家族から、今、全国的に事故も多いということで免許証を返納しなさいということで、数件返納されているんです。そうしたらその家族は同じ具志堅に住んでいるかということそうではない。町内にはいるんですけども、週に何回か買い物支援をしている。ある高齢の方はひとり住まいで、近くの、この方も80ぐらいになる人ですけども、その人が買い物に連れていっているという状況で、もう2年、3年ぐらいになると、本当に大変なことだなと思っております。やはりこれは、何も具志堅に限ったことじゃないと思っております。これは本部を中心、例えばスーパーなどがあるのは、谷茶、大浜とかはあるんですけども、その近くの人も歩行が困難な方が、買い物に行って、行きはいいんですけども、帰りはたくさんの荷物を持って帰るといのは大変なことだと思うんですね。まちから離れているところだけではなくて、実はまちの中の近くにもそういうふうになっている方がいるんじゃないかと思っております。だから先ほども話しましたとおり、きちんと、どのようなニーズがあるのか、どのような点で困っているのかというのをきめ細かに調べていただ

いて、ぜひこの事業を、本当に高齢者の方々にとってありがたいものになっていただければと思っております。

質問の最後に、町長、昨年9月に町長に就任しました。最大のテーマである、日本一心豊かな我が町づくりと、もしこの支援ができるとまたさらに一步近づくのではないかと思います。ぜひこの事業をいい形で成功させるために、町長最後に答弁をお願いします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 結論から言いますけれども、高齢化率40%、40.5%ぐらいでしょうか。40%台にのし上がっているのは具志堅区であります。それで笑いごとではなくて、あと何年かすると40%台に乗っかかる集落があっちにもこっちにも出てくる可能性を秘めていると、こう考えております。さらに突き進んでいくと50%にも、60%にもなるかもしれません。そういった未来を考えながら、ひとつは具志堅区をモデルにして買い物移動車の実証事業ができればと考えているところであります。何分、限られた財政の中での対応ですので、今回の国が持つ事業をしっかりと手に入れて、そしてまずは具志堅区を拠点にして、ひとつのモデルを形成しながら、そのモデルができればよその地域にも波及させながらといったような、そんなイメージをやっておりますので、また議員のほうにもご協力いただいて、ぜひ買い物の手助けができるような、子供からお年寄りまで心豊かに過ごせるような、自分たちのまちをつくり上げていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 これで6番 伊良波 勤議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前11時45分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

次に2番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭

1. A E D設置について

2. 本部港の監視カメラ設置について

3. 小中学校の卒業式、入学式での国歌斉唱について

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項1、A E D設置について。質問の要旨、水納島旅客待合室、伊江島旅客待合室、崎本部緑地帯の3カ所にA E Dが設置されていない。観光立町としていかななものか。観光客の命を守る救命器具A E Dの早急な設置を検討できないか。

質問事項2、本部町の監視カメラ設置について。質問の要旨、本部港内は釣り人の水難事故が多々発生している。貨物の積みおろし等も盛んに行われ、安全管理上必要ではないか。またクルーズ船の入港も予定されている。港の使用が活発になってくることが見込まれ、本部港内の防犯、安全管理の面から監視カメラの設置を検討できないか。

質問事項3、小中学校の卒業式、入学式での国歌斉唱について。質問の要旨、国歌斉唱がなされていない。学習指導要領で国歌斉唱するようにうたわれていると思いますが、なぜ斉唱しない

のでしょうか。校歌斉唱とのギャップがあり、不自然ではないか。以上でございます。答弁お願いいたします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 崎浜秀昭議員のほうから3点の質問がございました。1点目は、AEDの設置についてでございます。2点目は、本部港の監視カメラの設置についてでございます。3点目は、入学式での国歌斉唱のことでございます。1点目と2点目は私のほうでお答えいたしまして、3点目は教育長のほうからお答えいたします。

1点目のAED (Automated External Defibrillator オートメテッド エクスターナル デフィブリレーター) ということのようですけれども、その設置についてをお答えいたします。本部港の港湾管理者は沖縄県でございます。港湾施設の整備、維持管理責任者は沖縄県にあります。このことから、水納島旅客待合室、伊江島旅客待合室、崎本部緑地公園への、いわゆるAEDの設置につきましては、以前から沖縄県に対しまして我がほうから要望してきたところがございます。昨今の水難事故の発生や観光客の増加に鑑みまして、AEDの設置は本部町といたしましては急務であると考えております。早期の設置に向けて、引き続き県のほうに要請していきたいと考えております。

次に2点目の監視カメラの設置についてをお答えいたします。監視カメラの設置についても、AEDと同様、以前から沖縄県に強く要望してきたところがございます。こちらにつきましても、今後の本部港のあり方を考えた場合に設置は必須のものであると我々は考えております。設置につきまして、引き続き粘り強く県に要望、要請をし、そして設置にこぎつけるよう鋭意努力していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 3点目の小中学校の卒業式、入学式での国歌斉唱については私のほうでお答えいたします。

小学校、中学校においては、入学式や卒業式において国歌斉唱を行っております。学習指導要領でも国家君が代について指導するよう示されております。各学級では、入学式や卒業式に向け音楽の時間や学級活動において歌の練習を行っております。校歌斉唱とのギャップがあるとのことではありますが、校歌斉唱は年間を通して、朝の会、帰りの会、音楽の時間、全体集会など、いろいろな場で歌う機会があり、子供たちにとっても校歌は日ごろから口ずさめる歌であります。しかし、国家君が代は校歌に比べて歌う回数が少ないのと、厳粛な態度で式に臨むよう指導されていることから、子供たちは校歌よりも小さい声で歌っているのが現状であります。君が代の意味については発達段階に応じて指導しております。式に臨むときの事前指導や意義についても話をして、十分理解させてから参加させていることもあり、そういうふうを感じるかと思っております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 まず質問事項1、AED設置についてから質問させていただきます。

町としては、県に何度も要請しているということですが、いつごろから要請したのでしょうか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 2番、崎浜議員にご説明いたします。

AEDについては平成24年度から、監視カメラについては平成25年度から行っております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 平成24年度からといいますと、約7年ぐらいになりますか。その間ずっとなかったということに対して、たくさんの観光客が本部港を通過して伊江島に行かれる。そしてたくさんの観光客が水納島に行かれる。そういった不特定多数の方々が、観光客が来る中で、もし万が一、心疾患とかで倒れたら、これは時間との勝負だと思うので、今、幸いにしてそういった事故がないから余り騒がれないと思うんですが、それがなかったときにこの問題が生じたら、これは県の管理だからということで済まされるものではないと思うんですが、救命に対する考え方、それが非常にまずいんじゃないかと、町として。やはり観光立町ということを標榜しておりますから、やはり観光客の皆様がそういった目に遭ったときに命を助けてやるといった、観光客に対する思いやりといいますか、それがあってしかるべきだと思いますが、それを県が設置してくれないからそれがずっと延び延びになっているということは、いかななものかと私は思いまして、やはりこういった心疾患とか、そういうときには分刻みで救命率が下がっていくんです。心停止してから3分ぐらい放置していたら救命の確率が50%ぐらいに落ちるということで、今は消防で一所懸命救命講習をやっておりまして、受講者をふやしております。どこからでも救命できるようにということで、事業者にも依頼して救命講習をやっていただいております。その中でAEDの使用方法も練習しております。そういうことで、なぜAEDが必要かということは、皆さんもご存じだと思いますが、少し説明させていただきます。心疾患というのは、心臓の血管が詰まって、そこで心臓が止まってけいれんするんです。そのときに血流が回らなくて命の危険性がある。そういうときになるべく早く、このけいれんしている心臓を除細動ということで、AEDで電気ショックを与えることによって、これがピタッと一旦とまるんです。とまってからどっくん、どっくんと拍動が起こる可能性があるということで、非常に心疾患には救命の威力を効果するものです。今は日本全国でAEDの重要性を認識して、あちこちにAEDが普及している状況であります。そういう中で、もし万が一となったときに水納島旅客待合室、伊江島旅客待合室、先ほどの緑地帯、そういうところがないということは、私はこれは非常にまずいことが起きる可能性があるんじゃないかと思ひまして、いま一度、AED設置に対する当局の思いを聞かせていただけたらと思います。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 2番、崎浜議員にご説明いたします。

先ほど町長からの答弁もありましたとおり、港湾管理者は沖縄県となっておりますので、まずは私のほうから北部土木事務所に強く要請したいと思います。それでも動きがないようでしたら、町長と県港湾課に行き、強く要請していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ **2番 崎浜秀昭** 私は、本当に頑張っていたきたいと思っております。できるだけ本部町の思いとして強く訴えていただきたい。もしそれでもだめならということですが、これは町で何とか対応しなければいけないということで、私はことし中に、これはぜひ緊急性を要するものでありまして、ことし中に何とか、県ができなかったら町が何とかやるというぐらいの気持ちでやっていただけたらと思っております。町がもしできないのであれば、伊江島旅客待合室は伊江島に行くお客さんを送り出すところでありますから、伊江村と協議しながらどうするかとか。水納島旅客待合室でしたら、水納海運に対してどうするかとか、相談しながら、ぜひともことしいっぱいで設置していただけるよう、強く要望したいんですが、さらにその点いかがでしょうか。

○ **議長 石川博己** 建設課長。

○ **建設課長 宮城 忠** 2番、崎浜議員にご説明いたします。

先ほど言ったとおり、強く町長と一緒に要望していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ **議長 石川博己** 2番 崎浜秀昭議員。

○ **2番 崎浜秀昭** ちなみに、AEDの価格、それからリースを聞いてきましたので、参考までにお伝えしておきます。購入するとしたら31万円、リースになるとしたら、5年リースで月1万2,420円、8年リースにすると月8,208円ということで、消防に問い合わせたらリースが、メンテナンスの面でも一番いいんじゃないかという話がありまして、それも参考にさせていただけたらと思っております。いかんせん、本当に救命処置は時間との勝負であり、7年間も、6年間もなかったということ自体が私は驚きでありまして、人から聞いたときに、これは早急に訴えていかなければいけないということで、きょうは取り上げさせていただきました。ぜひ当局の最善の努力をお願いして、ことし中に設置できるような体制を頑張っていたきたいと思っております。AEDの件は以上でございます。

続きまして、本部港の監視カメラの設置についても、これは県の管理ということで、この設置は必須であると考えておられるということで、引き続き要請してまいりたいということで、私は監視カメラの設置に関しては時間的有余があると思っておりますので、引き続き強く要請していただきたいと思っております。なぜ、それを質問に上げたかと言いますと、本部港にはよく釣り人が来て、水難事故で亡くなったりとか、車の転落事故がよくありまして、そういった面で安全管理上、必要じゃないかと思って質問をさせていただいております。これから港湾の使用が活発になっていくということが見込まれますので、さらに当局の思い、それをもう一度、再確認する意味で当局の答弁をお願いします。

○ **議長 石川博己** 建設課長。

○ **建設課長 宮城 忠** 2番、崎浜議員にご説明いたします。

AEDと同様、監視カメラも防犯上、大変必要だと思いますので、これも一緒に含めて強く要請していききたいと思います。

○ **議長 石川博己** 2番 崎浜秀昭議員。

○ **2番 崎浜秀昭** では、監視カメラの件については以上といたします。

3番目、小中学校の卒業式、入学式での国歌斉唱についてですが、教育長の説明では、国歌斉唱するよう指導されているということで、学校では歌の練習を行っているということでした。校歌に比べると歌う回数が少ないのと、厳粛で清新な態度で式に臨むよう指導されていることから、子供たちは校歌よりも小さい声で歌っているのが現状であるということでもあります。やはり、どうしてもギャップがあるなということで、最初、国歌斉唱、次に校歌斉唱ということでもありますけれども、国歌斉唱のときは歌と音楽が流れてきますけれども、校歌斉唱となったときには指揮者が前に出てきて、指揮をしっかりとって大きな声で歌っているんです。教育長、斉唱という意味をおわかりだと思いますが、説明お願いできますでしょうか。

○ **議長 石川博己** 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 2番、崎浜議員にご説明いたします。

斉唱というのは、みんなで一緒に歌うということだと思いますけれども、国歌斉唱につきましては、これは大人もそうですけれども、国歌斉唱という場合は、やはり日本の国歌の特徴にもよると思うんですけれども、町歌であるとか校歌みたいによく大きく声を出して歌うような歌い方は余りふさわしくないのかなと。これは大人も国歌斉唱のときは、私も歌いはしますが、静かに歌っているという感じでありまして。ですから、子供たちにとっても国歌斉唱と校歌斉唱とは少し分けて考えているんじゃないかと思えます。校歌については元気いっぱいに歌うと。国歌斉唱については厳粛に歌うと、そういうこれまでの伝統的なそういった歌い方ではないかと思っております。

○ **議長 石川博己** 2番 崎浜秀昭議員。

○ **2番 崎浜秀昭** 静かに歌っているということでもありますから、多分歌っていると思えます。私も何度か卒業式、入学式に参加して、ひとり大きな声で歌うんですが、何か自分が浮き上がっているような感じがして、国歌というのはみんな歌わないものなのかと認識するぐらいシーンとしているんです。やはり、私たち日本人というのは、オリンピックとかで優勝したときに国旗が揚がり、国歌を斉唱されているのを見たときに、やはりうれしいですね。そこに日本人としての誇りを感じて、また若い子供たちは後に続けということで頑張っていくと思うんです。そういった意味で地域に対する愛着、国に対する愛着というのが象徴されるものは、やはり国歌ではないかと思えます。国歌というものをもっと厳粛なものであり、もっと自信を持って歌うものだと私は思うんです。だから声を張り上げてもいいぐらいじゃないかと思えます。そうすることによって、郷土愛、国に対する愛着、そういったものが生まれてきて私も頑張ろうという、日本という素晴らしい国に生まれてよかったと。そういう国民がふえていったときに、おのずと国は発展していくんじゃないかと思えます。そうじゃなくて、日本という国に対する罪悪感とかがあり過ぎますと、自信というのが、誇りというのが持てないんですね。そこら辺でもっともっと子供たちに自信と希望を与えるためにも、国歌というものは堂々と斉唱していただきたいと思えますが、いま一度、声が小さいということで、私は思いまして、それを学校現場に一言、教育長のほ



うからどうでしょうかということ、意見としてお話できたらどうかと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 2番、崎浜議員にご説明いたします。

国歌、国旗については、これは学習指導要領、学習指導要領というのは法律と同様に拘束力があるものでございます。ですから、今学校のほうではその学習指導要領に基づいて子供たちにしっかり指導をしているわけですけれども、学校における国旗、国歌の指導については、児童生徒に国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てると。そういうことがうたわれておりますので、学校のほうにも、それはこれまで同様にしっかり指導をしていただきたいと思いますけれども、声を大きく出して、できるだけ大きな声でみんなで歌えるように、そういうことは私たちとしても学校のほうには指導といいますか、そうしていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 それと校歌とのギャップを感じましたけれども、これから指導していくことでもありますけれども、やはり校歌斉唱のように指揮者を前に出して歌ってはどうかという感もあるんですが、そこら辺のお話もしていただけますでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 国歌斉唱のときに指揮者が前に出て、子供たちが斉唱しているのは、私は見たことがございませんけれども、これが特に必要なのかどうか。指揮者が前に出て歌うことが、どうなのか、そこはやっぱりまた、これは学校のほうとも少し協議しないとイケませんので、そこで私が指揮者を立てて歌うということについてははっきりお答えできませんので、ご了解いただきたいと思います。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 では、協議するということがよろしいでしょうか。わかりました。とにかく日本の国歌というのは、非常に静かな歌で情緒があるというか、そういったものが感じられませんが、世界の国歌、これを調べたときに、みんな闘いの歌なんです。特にフランス国歌などはそうになっておまして、やはり平和を愛する日本というのは、昔から和を以て貴しとなすという信念の流れがずっと長い間続いておまして、何かあったときには国民が非常に一体感をもって、災害に遭ったときにはボランティアがたくさん入ってきてみんなで助けていくと。こういった国歌というのはなかなかないと思います。震災が起こったときには、外国でしたら略奪が始まったりというところの收拾がつかない状況に陥るんですけれども、日本はそうはなっておりません。やはり長い歴史というのは非常に重みがあって、日本という国はすばらしい国なんだということを、私は本当に思います。そういったことで自分の国に対して愛着と誇りと自信を持つということがとても子供たちの教育には大事じゃないかと思ひまして、そういうことで国歌が本当に大きな声で歌われる日が一日も早く来ることを願って、最後ですけれども、もう一度教育長

に国歌斉唱について、今後の思いを一言いただければ、お願いします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 2番、崎浜議員に説明いたします。

崎浜議員も先ほど申しておりましたけれども、スポーツの国際的イベントであるとか、そういった競技の中で日本の選手が日の丸を後ろにして国歌が流れるというのを見ると、非常に誇りを感じるわけですが、やはり国歌、国旗については、学習指導要領に基づいてしっかり指導していくことが大事ではないかと思えます。これは学校現場で100%、小学校、中学校を含めて、沖縄県も含めてそうですけれども、100%国歌、国旗については斉唱、掲揚されているということでもありますけれども、先ほど斉唱については声が小さいというところもありますけれども、その辺の国歌については、子供たちに意義をしっかりと教えていく必要があるかと思っております。

○ 議長 石川博己 これで2番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

次に8番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子

1. 本部港（塩川港）の使用に関する問題について

2. 天然記念物塩川の保全について

8番仲宗根須磨子、通告に従い、議長の許可が出ましたので一般質問を行います。2点ございます。

1点目、本部港（塩川港）の使用に関する問題について。質問の要旨、2019年5月21日における辺野古新基地用土砂の搬出に係る防衛局及び関係企業等による塩川港の使用方法について、町当局の見解を伺います。

2点目、天然記念物塩川の保全について。どのように守っていくのか。町当局の見解を伺います。以上です。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 仲宗根須磨子議員のほうから2点の質問が上がっております。

1点目の本部港（塩川港）の使用につきまして、私のほうからお答えします。2点目については、天然記念物塩川の保全について、教育長のほうからお答えさせていただきます。

1点目でございますけれども、令和元年5月21日の本部港の旧塩川地区の使用に関する問題につきましては、同月30日付の文書にて本部町島ぐるみ会議宛てに回答させていただいたとおりでございます。島ぐるみ会議共同代表仲宗根須磨子さん宛てに文書でもって送付したとおりでございます。まず、本部港の港湾施設について、沖縄県より本町に権限移譲をされているものは接岸と荷さばき地の限定された場所でございます。それを越えた港湾施設については、沖縄県の権限で判断されるべきものと考えております。本町といたしましては、当日の港内の状況について沖縄県に報告をするとともに、フェンスなどの使用と当日の港内の混雑状況の因果関係について、沖縄県に対して調査をするようお願いしているところでございます。また、当日は港内におけるダンプカーの待機や渋滞がとても激しかったため、事業者に対して作業方法を見直すよう改善を

お願いしたというようなことをございます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番 仲宗根須磨子議員に、2点目の天然記念物塩川の保全について、私のほうからお答えいたします。

天然記念物塩川の保全について。どのように守っていくのかということをございます。塩川は昭和47年5月15日に国指定天然記念物に指定され、また文化財保護法により文化財として指定されております。塩川の保全につきましては、維持管理として町が草刈りを実施しているところでもあります。また、雨降りの後には川の状態を確認に行っており、濁りなどの状態が確認されれば、その都度、県文化課へ連絡しております。また、川に隣接した同区域の現状を変更する場合には、文化庁の許可が必要となっており、その保護がなされているところをございます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 5月21日の本部港の、塩川港の使用状況について説明したいと思います。

5月21日は、7時20分からトラックの搬入が始まりましたが、そのときの塩川港の使い方というか、警備状況というか、余りにも異常で、その状況といたしまして、警備員が100人ほど、そして防衛局職員が50人ほど、そしてそれに機動隊員も加わって200名程度の物すごい警備で異常な状況でした。その状況の中で、緑色のフェンスでバリケードをつくって、さらに防衛局職員が網を持って、もう人っ子一人入れないという状態で警備しておりました。その警備の状況が本当に異常な状況だと思っております。そしてこの日はちょうど全港湾の方も飛んできておりましたが、この状況を見て本当にびっくりしておりました。こんな使われ方は絶対に許されるものではないと言っておりましたが、その全港湾の方の言ったことに対して、町としてはどのように考えているのか。まずそこからお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、仲宗根議員にご説明いたします。

本町としましては、沖縄県港湾管理条例に基づき対応しているものであります。先ほど町長から答弁もあったとおり、荷さばき地の範囲を超えたフェンス等の使用につきましては、沖縄県の権限の範囲内で判断されるべきものと認識しております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 岩壁使用許可と荷さばき地使用許可の権限は本部町に移譲されているわけですね。それでこの荷さばき地の異常な使用に関して、本部町としての見解をお願いいたします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、仲宗根議員にご説明いたします。

本町が行っている荷さばき地と岩壁使用には違法がないので、認めざるを得ないと思っております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 違法がないと言いますが、これは明らかに違法だと私は思います。というのは、港というのは一般市民が優先されるべきだと、全港湾の方も言うておりました。例えばドライブで市民が入ってくると、それを優先して、その方の安全を優先してまず配慮に当たると、配備に当たる。ほかの作業車両を制限してでも一般の人を優先すると、そのように言うておりましたが、そういう面で、あの状態で、一般市民を最初から排除するような警備のやり方では違法ではないでしょうか、いかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 8番 仲宗根須磨子議員にご説明します。

5月21日の塩川地区の使い方ということで、まず本部町の権限のところを説明したいと思いますが、本部町としては荷さばき地と岸壁の使用許可の申請にあったとおりの範囲については違法性はないということで許可を出しております。それ以外の、本部町が許可を出した範囲以外の港湾施設用地の使い方については、沖縄県が判断すべきところでありますので、本部町のほうからは使い方についてコメントすることができないというところがございます。

あともう1点、一般市民を当初から排除するようなバリケードの張り方ということですが、もちろん一般市民を排除するようなバリケードの張り方というのは、これは本部町としても認めることはできないと考えますが、当初、5月21日のバリケードの張り方というのは、車両の通路を確保するという張り方だということを我々は聞いております。安全対策の面からは、そういうフェンスの張り方というのは通路を確保するというは、特に我々が判断するところではないです。ただ、一般市民を当初から排除するようなバリケードの張り方ではなかったという認識であります。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 言葉で言ってもちょっと説明しにくい面がありますので、当日の写真をパネルにしていますので、それを提示してもよろしいでしょうか。

○ 議長 石川博己 はい。

○ 8番 仲宗根須磨子 ありがとうございます。ちょっと小さすぎてわかりにくいかもしれませんが、港全体、防衛局職員が網を持って、市民を取り囲むように。それで市民がちょっと動いたらその網で魚を捕るみたいに、こういう感じでの警備でした。そして機動隊もそのそばにはずらっと立って、警備員もずらっと立っている。そしてこれではわかりにくいんですけども、緑色のバリケード2本ね、さっき副町長がおっしゃいましたように、トラックが通れるように。これは本部町としては許可はしていないんですよ、荷さばき地。本部町が許可した以外のことを業者がやっているわけですよ。それを県のほうも翌日に北部土木事務所へ行きましたけれども、北部土木事務所では口頭では許可をしたが、これほどまでとは思わなかったという説明だったんですね。これほどまでとは思わなかったと言っても、これほどまでのことがなされているので。これはこれからずっとこういうことが塩川港において行われる可能性があるんじゃない

ですか。そのときに、いつも県の範囲、県の権限ということで本部町は何も口出しはできないんでしょうか。そこのところをお願いいたします。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

先ほども申し上げたんですが、本部町の権限といたしましては、岸壁の使用許可、そして荷さばき地の使用許可ということで、県と明確に役割が分けられております。港湾施設用地の使用については、県のほうが許可、権限を持っておりますので、そこについては本部町としては何とも言えないと、言うことができないということでもあります。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 今まで、市民のほうは、何度もこういうことが起こるたびに、こういうふうに言うと、これは本部町の範囲内ではないと。そうすると、市民はまた庁まで出向くわけですね。庁の港湾課に行くと、これは本部町に移譲しているから。私たちいつも行ったり来たりのため回しなんです。一体こういうことが起こらないようにするにはどうしたらいいんでしょうか。どこに行けばいいんでしょうか。ほとんど困り果てている、市民側も。だからこういうふうに取り上げても何の進展もないので、そこのところはこれからも市民側は県に訴えないといけないんでしょうか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 仲宗根須磨子議員にご説明します。

本部町と県の間では何回も話し合いを持って、お互いの役割というのは明確に分けて、分担しているというのは確認しております。港湾管理条例の中でも第31条の中で、県から町に移譲している事務というのが明確に書かれておりますので、我々はそれに沿って、移譲された事務をしているということでございます。沖縄県港湾課としてもそこは理解しておりますので、お互いで確認しておりますので、我々は権限移譲された以外の部分については口出しできないということですよ。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 この港湾管理条例の第4条について読み上げてみます。知事は、港湾施設の保全又は機能の確保のため必要があると認めるときは、その施設の使用を禁止し、又は制限することができる。と、そうすると本部町に移譲されている分に関しては、本部町長にそういう権利が生じるのではないですか。いかがですか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 8番 仲宗根須磨子議員にご説明します。

港湾管理条例第4条で定められております港湾施設使用上の規制というのを読み上げます。知事は、港湾施設の保全又は機能の確保のため必要があると認めるときは、その施設の使用を禁止し、又は制限することができる。この部分も本部町に事務が移譲されている部分ではあります。例えばそれは、この前あった、去年あった台風で施設が壊れて使用できないとか、そういうとき

に港湾機能の保全または確保のために使用を制限、または禁止することができるという権限でもって使用許可を、申請自体を受け付けないということをしました。この4条の条文はそういうときに使用の規制、禁止ができるということでもあります。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 第4条に関してですけれども、機能の確保のため必要があると認めるときというのは、台風24号で破損した分は、この第4条を適用して修理に当たったと、私も認識しております。それでこの機能の確保のためというのを、もう少し解釈してみると。私の解釈は、あの5月21日の業者の塩川港の使用の仕方、本当に独占状態だったわけです。ほかのバース、ほかの業者も閉め出して、独占的に辺野古への土砂搬出をしております。そしてあいているバースのほうもトラックが20台ぐらい、土砂を積んだままそこで待機しているんです。それがなければほかの業者は使えるのに、全部独占状態だったわけです。そういうことに関して、機能の確保のため必要があるというのは、そういうときにも当てはまるんじゃないですか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 8番 仲宗根須磨子議員にご説明します。

議員おっしゃるとおり、例えば荷さばき場とか港湾施設にいろんなトラックとか、待機するためにたくさん入ってきて、そこを占有してしまっ、ほかの利用者が使えないというような状況が起きている場合は、それは機能が確保されていない状況だというふうに捉えてもいいと思います。そういうときは我々としても、待機しているトラックとかに対して、そこに待機しないように、ほかの利用者が使えるような状況を保ちなさいということは、町のほうから指導することはできます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 5月21日の状況においては、そのトラックの待機もなされず、ずっと渋滞の原因にもなっていましたので、今後はじゃあ、そういうことに対して町は指導することができるということですよ。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 仲宗根須磨子議員にご説明します。

5月21日の日にも大分トラックがどんどん入ってきて、数珠つなぎになって、それとまた後からもどんどん入ってきたのが港湾敷地内に待機したような状況だったというふうになっておりましたので、町のほうからはこの作業方法をもうちょっと見直してくれと改善をお願いしておりますし、今後そういうことがないように、そこは町のほうからまた作業車の方にこの利用方法については改善をお願いしたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 わかりました。今後このようなことがあったときは、厳しく対処することを望みます。

それでは、次に毎月塩川港に関する情報公開請求を出しているんですけども、6月分も請求

いたしました。そうしたらそれによると、6月分から辺野古への搬出用の運搬船が10隻ふえて24隻になっています、合計。多分そうだったと思います。その理由をお伺いいたします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番 仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

一応要望として上がってきたものは受け付け…、申請してきたものは、上がってきたものから、受け付けしたということです。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 辺野古への搬出に関しては、4月25日に1回だけ、そして5月も21日と24日の2回だけです。実績がこれだけにもかかわらず、6月分はこんな24隻も使用許可を出す必要があるんでしょうか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、仲宗根議員にご説明いたします。

申請されたものは受け付けしないとイケないもので、受け付けしております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 じゃあ、一度も実績がなくてもそれは受け付けるんですか、一月ずつ更新していくと思うんですけれども、実績がなくても受け付けるんですか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、仲宗根議員にご説明いたします。

申請するときに、一応、これだけ本当に必要なのかということは聞き取りながらやっておりますので、それに対してやりますと言うものですから、申請で受け付けております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 申請のときにこれだけやりますと言っても、実際の実績も検証する必要があるんじゃないですか。実績もないのになぜ許可を出すのか、これは一般の人にも疑問だと思います。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 8番、仲宗根議員にご説明します。

4月、5月は確かに実績は1日とか2日とか、そういう実績だったと思いますが、6月についてはそれだけの使い方をするという説明がありましたので、6月についてはその申請のとおり受け付けて許可を出したということであります。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 それでは6月、まず実績がなければ、次、7月はどうなりますか。今まで6月12日ですか、1回もないですよ、6月は塩川港からの搬出。まだ実績がないと。このまま実績がなければ7月分に関してはどうなるんでしょうか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 仲宗根須磨子議員にご説明します。

確かに、例えば申請する段階で使う予定もないのに、予定以上の台数ですとか、面積ですとかを申請するという事になれば、それは受け付ける段階でヒアリングをします、この業者と。ヒアリングをする中で、本当にこれだけ使うのか、この面積が必要なんですか、この台数必要なんですかというのを聞き取って許可をしている段階なんですね。例えば、仮定の話ですが、6月の今時点でまだ利用されていない。けど10台も申請されています。例えばそれが6月30日まで全く使わなかったというときには、町としても使わない予定なのに10台も申請したんですかという事は、次また申請があったときにはそこは確認します。それで本当に使う台数、使う面積を申請してください。予定の面積を申請してくださいというやりとりをやっていきます。それで一月、一月で区切って許可を出すということにしております。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 確かに申請した分だけを、使うことが前提ですけれども、4月に1回、5月に2回、それで6月は何回なのか。ただ1回や2回だけでもこれは貸さなければいけないのでしょうか。申請をしますよね、これだけ分。6月だったら24隻になっていますから、24隻分の搬出をします、やります。それをたった一、二回しか使わなくても、それでも7月にはまた許可を出さなきゃいけないんですか。これは申請と実際の実績とが余りにもかけ離れているんじゃないですか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 8番 仲宗根須磨子議員にご説明します。

申請段階というのはあくまでも予定でありますので、申請する事業者がこの1カ月間使いたいと、何台の船を岸壁につけたいということでの申請でございますので、実際それがそのとおりに行くかどうかというのは別でございます。どういう事情があってその台数が減ったか、どういう事情があって日数が減るかというのは、実際にその事業者のいろんな事情があつてのことだとは思いますが。ですから必ずしも予定計画と実績が一緒になるかということ、そうでもない。議員おっしゃるそこにすごい開きがある。計画では10台出しているけれども、実績では1台しか使わなかったと。そこに大きい開きがある場合も同じように許可するのかということですが、あくまでもこちらとしては申請を受け付ける段階で、じゃあ次の一月間でどれだけの面積が必要ですか。どれだけの台数が必要ですかということでの許可になりますので、相手が計画しています、これだけを使う予定がありますと。しかもそこは契約にのっとった事業行為ですということであれば、町としては受け付けざるを得ないし、許可を出さざるを得ないというところでもあります。先月使わなかったから、もう来月使わせませんということとはできないんですね。そういうことあります。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 町としても苦しい立場だとは思いますが、実績が一、二回というのはどうも、次もまた使用する予定がないのに、ただ申請だけして許可をもらっているという感じに受けとめられるんですけれども、そのところは検証するとかのやり方はないんですよ



うか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 8番 仲宗根須磨子議員にご説明します。

あくまでも町としては、申請に対しての審査基準に照らし合わせてそれを許可するのが妥当なのか、不許可にするのが妥当なのかというのは審査基準に照らしてやるんですが、やはり相手が予定、計画の中でこれだけ使うと言っているものに対しては、先月がそれだけの実績がなかったから来月もそれだけ実績がないでしょうと言う、我々はそのまではちょっと踏み込めないですね。審査基準の中にもそこまでは踏み込める権限はないです。ですので、相手がやはり事業行為としてやることに対しては必要だと、最小限必要だということで出している数字に対しては、こちらにも認めざるを得ないという状況でございます。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 苦しい立場はわかります。話題を変えます。

実は、辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会という協議会がございます。その全国からの支援者たちはどのふるさとにも戦争に使う土砂は一粒もないということを含い言葉に、辺野古への土砂搬出を自分たちの県から沖縄県へ、辺野古へ出せないという運動をしております。土砂を出すということは、自分たちのふるさと山が壊れ、海が壊れる。そして搬出先の辺野古の海も壊されると、そういう状況の中で絶対に辺野古に新基地をつくらせてはいけないという立場で頑張っている全国の皆さんがいます。その土砂連協の辺野古に土砂搬出を反対する署名運動を集めておりますが、この半年間で首都圏だけで53万筆の賛同を得て集めたそうです。そしてこれが2週間ほど前の話ですが、さらにふえて今では62万筆になっているそうです。これほど全国が注目している辺野古問題です。その辺野古へ運ばれる土砂が自分たち本部町、ふるさとからだと思えば、多くの町民が心を痛めておりますし、それに加担するような行為はやりたくないという町民の思いがあります。そういうところも考慮して、これから法令にのっとってといいますけれども、法令の上にあるのは、私いつも言うように憲法ですので、憲法を盾とって闘うことはできると思うので、どうかこれからも、多分市民側は辺野古に基地をつくらせないと頑張っていくはずですよ。そうすると塩川港でのいざこざもまた起こり得ると思います。そういうときに市民団体としても町とやり合うというか、そういうものは望んでいないと。自分たちもフレンドリーに解決したいから、町と対峙しないためには町が塩川港に限り、この岸壁使用許可、荷さばき地使用許可の権限を県に返上したらどうかという意見も出ています。私もそう思いますが、それに関してはどう思いますか。前回も聞いたとは思いますが、今の時点での思いを聞きたいと思っております。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 塩川港ですね、先ほどと同じような見解ですけれども、それは県の管理する港湾で、財産そのものの管理責任者は県なわけですよ。ですので、この港湾施設の利活用における最高の意思決定者は県知事だと思います。港湾課の職員もいますけれども、この港湾施設の基本的な、先ほど議論がありましたような管理のあり方に対する方針決定の最高の意思決定者は玉

城デニー県知事にあるだろうと。当然です、それは。行政の組織体系としてですね。その中で便宜的にその接岸する部分と、その一定の荷さばき施設ですね、そこにかかわる。その小さい面積の部分、あるいは接岸に対する日常的な事務的な部分のみについては町のほうで事務移管と、権限の移譲ということで読んでおりますけれども、そういった状況なわけですから、この場でこれ以上議論をするにしても限界があるんだらうと思っております。いずれにせよ、この課題の根本的な対応、解決方法については県政の中でしっかりと議論しながら方針決定をするというのが筋論ではないかと思っております。そういったこととあわせて、これだからといったようなことではないですけれども、本部港については、これはこれからクルーズ船のバースもできます。年間100回以上のクルーズ船の接岸、その観光客への対応等もあります。そして県外、いわゆる東京、大阪航路の本格開設ということについても町政の大きな課題としてもう目前に来ているという現状にあります。そういった観点から港湾全体の機能の増強については、しっかりと県の中で位置づけて、そしてこの中でよその港湾みたいに県の職員を張りつけるぐらいの機能強化をしてもらいたいということで、県のほうにはこれからそういった要望と議論をしていこうと。そういうことを今考えているところでございます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 わかりました。もう1点聞きたいです。塩川港の岸壁使用料、荷さばき地使用料は本部町に入らないと聞いたんですが、そのところをお答えをお願いします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、仲宗根議員にご説明いたします。

岸壁の使用料等は全部県のほうに納入されます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 本部町には1円も落ちないことだと聞いておりますが、1円の特もなく、とても貧乏くじを引いているように私は思います。いろんないざごぎがあると、こういうように町に移譲しているからと責任をなすりつけて、その対応に追われると。そういうふうな県と町のあり方についても疑問を感じていますので、そのところも1円の使用料も本部町に落ちないのなら、なおさら県に返上したらいいんじゃないかと思えます。いらんいざごぎを抱き込むよりは。それよりはその労力をこれからのクルーズ船への対応、そして高速船への対応、観光客への対応に向けたほうが良いと私は思います。これはもう議論しても、これ以上は進展がないと思いますので、どうかいい方向に解決ができるように県とも協議していただきたいと思えます。それでは次に行きます。

2点目、天然記念物の塩川が、もうみんなもご存じのとおりひどい状態になっています。私が12月に取り上げたときには雨の後の天然記念物塩川の状態はまだ白く濁る程度だったんですが、今現在は真っ茶色になっていますので、これを放っておくと、本当に世界に2つしかないこの天然記念物が死滅してしまうんじゃないかと大変危機感を感じています。町として、どういうふうにしてこの天然記念物を守っていくのか、その考えを聞かせてほしいと思えます。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番 仲宗根須磨子議員にご説明します。

先ほど議員からもありましたとおり12月にもありました。その都度、その川の状況、変化がありましたら県のほうに一応報告をして、協議をしているところであります。ですので、天然記念物として大事なところも私たちは認識しておりますので、県のほうに報告をさせていただきながら、保存管理につきましても、県からの回答としましては、その対策に向けては県及び国の指導助言を得ながら検討する必要があるということのお話をいただいておりますので、さらに県のほうに相談に行きたいと思っております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 指導、助言を受けながら対策も立てていくということですが、ここまで汚染されていてせっぱ詰まっている状況なので、余りにものんびりし過ぎじゃないかと思うんです。現に12月の段階から半年過ぎたらひどい状態になっています。すみません、これもパネルがありますから、よろしいですか議長。

○ 議長 石川博己 いいですよ。

○ 8番 仲宗根須磨子 これは6月3日の塩川です。最初に449号を一步おりた途端に真っ茶色の塩川の状況が見えてきました。びっくりしました。そしてこれは全形、写真では白っぽく移っていますが、肉眼では真っ茶色です。別の角度からですね。こういう状況です、天然記念物。これは周辺の塩川の川、あと安和栈橋かな。安和栈橋の周りも赤土流出がすごいです。梅雨に入ってこういう感じですね。これは崎本部沖のほう。そして全部その一帯を回って見たんですけれども、これは安和栈橋の橋桁のほう。安和栈橋の橋桁ですけれども、ふだんはこんなにきれいなんです。橋桁のほう。こんなにきれいな海が、全部真っ茶色に染まっています。ふだんはきれいなんです。今こういう状況になっても、本当に危機感を感じて天然記念物を守るべきではないかと私は提案しているんです。安和栈橋から塩川、そして崎本部、大浜、浜元、渡久地、浦崎、B&Gのほう、全部ほとんどもう真っ茶色でした。B&Gではおとついはカヌーの生徒たちかな、50名ぐらい練習していたんですけれども、真っ茶色の海水の上でやっているんです。本来なら、沖縄のこんな青い海を想像してきたと思うのに、そういう状況の中でやっているのがとても心が痛くなりました、私は。さすがに記念公園や備瀬方面まで行くと海はきれいで、海水浴をしている観光客もいっぱいいましたけれども、余り対応が遅いとどんどん汚染されていって、せつかく世界に、プエルトリコとここにしかないという、この塩川がなくなるのが私は本当に心苦しいです。民泊の人たち、たくさん当たってきたんですが、本当に天然記念物の塩川に民泊の子たちを連れていくという方が多かったんですね。そして今、こういう状況になっているよと言ったら、え、うそでしょう、何でとびっくりしているんです。どうにかできないのと。それほど危機感を抱いています、みんな。この貴重な観光資源を真剣に守る手だてを考えてほしいと思います。それで前回も言ったと思うんですが、鉾山側と公害防止提携、それを結ぶようにしてほしいということと、そうしたら天然記念物を管理、維持するための補助金を国に要請してもらっ

ていただきたい。そして調査費用も受け取ってちゃんと調査して、早急にやっていただきたい。この貴重な観光資源をみすみす無駄にするというか、死滅させるわけにはいかないんじゃないかと、私は危機感を持っております。国からの補助金に関して、それはもらえるものなのかどうか、それわかりますか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番 仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

調査における補助金がもらえるかということではありますが、それも含めて、昨日も県のほうと協議していたところではあるんですが、それも全部含めて、環境保全に対する調査を含めた対策に向けては、やはり県、国、補助金が活用できるか、その制度があるかということを含めて、どう対応できるかというのを指導、助言を得る必要があるということの回答をいただいておりますので、何分また足を運んで対応に向けて協議していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 この補助金に関してですけれども、最近奄美に行く機会がありまして、アマミノクロウサギの補助の仕方を聞いてまいりました。そうしたら奄美ではクロウサギを保護するために一所懸命頑張っている市民の方々がいます。生態の調査やふんがどこにあるかとか、一所懸命調査をして、それで保護するための補助金を環境省、国のほうに要請したそうです。でも最初は請け合わなかったそうです、やっぱり。余りこのアマミノクロウサギの重要性をわかっていなかったらしいんですね。それで市民団体は、アマミノクロウサギがどんなに重要なものであるかというのをとくとくと粘り強く説明して、最初は3万円出ただけだった。それでも粘り強くやって、今は300万円もらえるそうです。それでマングースを捕獲するトラップを一斉に仕掛けて、マングース捕獲、アマミノクロウサギの一番の天敵でありますから、それを捕獲して、それで必死にアマミノクロウサギを保護するために頑張っているそうです。アマミノクロウサギというのは、本当に研究者の間ではこういう生物がまだこの地球上に生存しているということが奇跡だというぐらい、すごい貴重な生き物なんです。あの耳の短いウサギが、この写真を見たときの研究者たちのどよめきはすごいものがあるそうです。耳の長いウサギと違って、ウサギの原理といいたいでしょうか、世界のどこにもいない、ここにしかない、奄美にしかないウサギということで。でも地元の人たちはその大切さに気づいていない人もいるから、それでも市民団体は一所懸命その大切さを説いて、粘り強く活動し交渉して、補助金を受け取るようになったと言います。だから塩川も天然記念物だからといってすぐに出さないのだったらもっと粘り強く、私たちも協力しますので、守るために手だてを早くやっていきたいと思えます。何だか余りまとまりのない一般質問になったと思えますけれども、これもひとえに、本当に大事な天然記念物を守りたい一心ですので、どうか守っていけるように力を合わせて、本部町、日本一心豊かな本部町、町長が抱えるその町に近づけるように力を合わせていきたいと思えます。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 石川博己 これで8番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後 2 時54分）

再開します。

再 開（午後 3 時06分）

次に 7 番 具志堅正英議員の発言を許可します。 7 番 具志堅正英議員。

○ 7 番 具志堅正英

1. 本部町フクギ集落整備事業について

皆さんこんにちは。議長から許可が出ましたので、7 番具志堅正英、一般質問に入りたいと思います。

今回は 1 点だけ、本部町フクギ集落の整備事業についてであります。この件は、これまで 3 回ほど一般質問で取り上げてきましたけれども、この間、備瀬の区長が変わったり、それから町政も人事異動があったりして、この件の引き継ぎがなされているかどうか、確認するためにもこの件について取り上げた次第であります。質問要旨の 1、本部町フクギ集落整備事業とはどのようなものか説明を求めます。2、この整備計画は、現在どうなっているのか説明を求めます。以上です。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 具志堅正英議員の質問にお答えします。

本部町のフクギ集落整備事業についてでございますけれども、2 項目にわたっての質問でございます。まず第 1 点目の本部町フクギ集落整備事業についてをご説明いたします。本部町フクギ集落整備事業は、フクギ並木を今後の観光振興につなげることを目的として、平成 25 年から平成 29 年にかけて実施いたしております。具体的な内容といたしましては、集落景観の維持、保全を推進するため、基本構想、計画の策定、フクギの剪定、散策道路の整備、案内板の設置を実施してきたものでございます。財源には一括交付金を活用し、平成 29 年に既に完了をしているところでございます。

2 点目に、この整備計画は、現在どのようになっているかということでございます。本事業は、平成 29 年に既に完了しており、今後はフクギ並木の剪定や散策路の清掃といった維持管理を地域の理解と協力を得ながら、当初の目的でありますフクギ並木のさらなる観光振興につなげてまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 7 番 具志堅正英議員。

○ 7 番 具志堅正英 今、町長から説明がありましたとおり、この事業は平成 25 年度に策定されたもので、事業実施は平成 28 年度から 29 年度、2 年かけて行われておりますけれども、事業は終了しておりますが、計画の中心的な事業であります町道 16 号線の整備が全く手をつけられておりません。これは前回も前々回も一般質問で取り上げましたけれども、この事業に適する、趣旨に適する補助事業がないということで町からも説明を受けておりますけれども、その後、備瀬区の区長も変わりまして 1 年近くになりますけれども、この件に関して、町はこれから地域の住民と話し合いをしながら残った計画を進めるというふうにおっしゃっておりますので、もう新しい区長になって 1 年近くそういう話し合いがなされていないということですので、ぜひ今年度はこ

の事業に着手できるようにできないものか、町長あるいは建設課長、答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅議員にご説明いたします。

町道16号線の整備についてですが、平成29年第4回定例会の一般質問で排水対策については一括交付金の趣旨になじまないということで、通常の道路事業など、他の事業で検討を進めております。現在、通常の道路事業としては健堅本部落線道路改良事業を実施している沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金がございますが、近年、全市町村で配分額が減少している状況でございます。健堅本部落線以外にも改良の必要がある路線があるため、各補助金の動向を重視し、町全体として整備計画を調整しているところでございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 町全体の事業のバランスをとって、今できない状態ということですがけれども、この計画を策定するとき、事業の説明会のときに、当初フクギの伐採と地域のサイン化計画、それから散策路の計画、この16号線の整備、この4つの基本柱がありましたけれども、前の3つはほぼ完了しております。この16号線の整備だけが残っていることも、これまで3回、平成29年6月定例会、29年12月定例会、30年12月定例会、ずっと同じような答弁が返ってきております。それからもう3年近くになります。町長もかわられまして、備瀬区の区長もかわっております。当初計画したことをやらないで、このまま事業計画がなくなるのか。できないのかできるのか。もうこの辺で決着をつけたほうがいいんじゃないですか。できなければこのままずっとできないで終わってしまうんですか。もう少し、一遍にやらなくても距離を決めて、何年かかけてやるような方法というのはないものですか。その辺、町の考え方を伺います。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅議員にご説明いたします。

先ほど申しましたとおり、近年、全市町村で配分額が減少している状況であります。そのため、今の健堅本部落線もなかなか完了していないというのが現状であります。それに沿って、ほかにも改良する路線があるため、各補助金の動向を重視しながら町全体として整備計画を調整しているところでございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 これまで担当課長が3人かわっておられますけれども、皆さん同じようなことをおっしゃいます。当初、備瀬区で説明会をされたときには、この16号線の整備計画が最初に、備瀬区からやってくれと。それで皆さんもフクギ集落整備事業に着手したはずですがけれども、予算がないからできないということで終わらせるんじゃないかと、何とか予算を見つけてやれないのかどうか。もうあれから3年になります。どうでしょう。副町長、当時の担当課長です。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 7番、具志堅議員にご説明いたします。

ただいま建設課長からも説明があったとおりですが、やはり予算がない、事業メニューがない

とどうしようもないですので、この計画は計画で、やっぱり整備する必要というのはずっと町としても持っておきたいと思っております。どの事業でできるのか、どのタイミングで予算がとれるか、それをやっぱりずっと町としてはにらみながら、できるタイミングというのをずっと、何といいますか、何年、いつできるとは約束できませんけれども、このタイミングをずっと見て、できるときにはその計画をのせたいと思います。以上です。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 予算がないという、事業メニューが見つからないというのはわかりますけれども、ただ、こうやっていつまでも当初、役場が住民説明会まで開いてやりますよといったものが、ほかの事業は完成しているものもあるし、少し残っているものもありますけれども、この16号線の整備だけ、しつこいようですけれども、これが残っていると、もうメイン道路ですから、町民も備瀬の住民も、それから今は観光客もいっぱい押し寄せていますし、このまま予算が見つからない、補助メニューが見つからないと放っておくと余計本部町の印象も悪くなるし、備瀬のフクギ並木のイメージダウンにもなるし、もう少し早目に危機感を持ってやったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、一旦、住民に対して約束をしておきながらできないということでしたら、町の信頼も住民からは失われますし、そういうところも考えないと、住民の協力は得られないんじゃないかと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅議員にご説明いたします。

先ほども申したとおり、当初、このフクギ集落整備事業は一括交付金というものでできると、説明会でやったと思うんですけれども、その一括交付金にこの町道16号線はほかの事業でできるだろうと、一括交付金ではそぐわないということでできなくなって、今、この事業が当てはまるものを探しているということでございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この件は、平成29年の6月の段階で、当時の担当課長が言っておりました。あれからもう3年余りになります。簡単にはできないかもしれませんが、ただ、放っておくのではなくて、地域の区長とかに相談したりしてきましたか、今まで。ストップしている理由とかもちゃんと説明して、これからメニューを探している段階です、ところですか、そういうことを地域の区長に説明しましたか、役場は。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅議員にご説明いたします。

私も4月1日に建設課長になりまして、私はまだ説明はしていないんですけれども、前課長が説明は行っているそうです。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 区長に説明を行ったということですが、どういう説明をしたのかわかりませんが、今この16号線の整備の状況が全くなされないものですから、でこぼこのところ

を急遽土のう袋みたいなもので埋めたり、そういう対処しかされていないんです。建設課のほうで。そういうことばかりやっていると段々道路が痛んで、あちこちで水たまりやでこぼこが発生して、そこへタイヤを落としてパンクさせたり、そういうことも起きていますので、もう少しスピード感を持ってやっていただけたらと思います。早目にやらないと、このままでは16号線自体が全く使用価値のないような、景観の悪い道路になってしまいますので早目にお願いしたいと思います。いつごろからできるか。その辺、目安をつけていただけますか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅議員にご説明いたします。

目安といたらちょっと難しいと思いますが、本当に健堅本部落線もできていない状況で、予算が本当についていないんです。それについて、私たちは一所懸命頑張って補助金の動向を重視しながら、町全体として整備計画を調整していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 だからこの説明は皆さんもう聞き飽きているんです。もうこの3年間ずっとこの返答ばかりですから。ですから、距離を縮めて、別に一遍にじゃなくてもいいじゃないですか。段階的にやる方法だってあるじゃないですか。そういう方法はできないんですか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅議員にご説明いたします。

単年度、単年度とか、距離を短くとか、そういうものは事業としては難しく、もし何年計画でちょくちょくやっていくのは町単費を充てながらやっていく方法はあるかとは思いますがけれども、補助事業でやっていかないと、町単費では厳しいので、補助事業で狙って、一応頑張ってやっていこうと考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 全く、何かやる気がないような感じの返事に聞こえますけれども、私には。補助事業が見つからない、町単費ではできない、どういうふうにしたらできるか答えていただけますか。できる方法で考えを進めてもらいたいと思います。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番 具志堅正英議員にご説明いたします。

最小の経費で最大の効果ということで、常々財政を扱っている身では各担当課のほうにもそのように調整している段階でございますけれども、ハード交付金がなかなか、全額つかないものに対しまして、また新しいものをというのはなかなか、結局はつかないという現状であります。そうした場合に、じゃあ単費でもやろうかといった場合に、先ほど議員が言ったように、区切って区切ってやると、最終的には経費が余計にかかったという可能性もございますので、なかなか単費で年々区切ってやるのは非常に厳しいのかなという現状であります。今、決して、この事業に関しましてはやらないというわけではありません。諦めているわけではありませんので、繰り返しになりますけれども、健堅本部落線のハード交付金がございますので、そちらのほうでエント



リーするのが最善の方策だと考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この健堅本部落線のようなハード交付金を備瀬の16号線に、同じような感じで補助メニューをつくりたいという、それがいつごろになるのか。おおよその期限でもいいですので、わかればこちらも待てるんです。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅議員にご説明いたします。

今、健堅本部落線がハード事業で終わりましたら、次は健堅石川原線というのがあるんです。それが終わった次ぐらいになるかとは思いますが。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 ということは、3年後ぐらいでよろしいですか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅議員にご説明いたします。

3年後と断定はできないんですけども、3年から5年かと考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 じゃあ、この3年から5年の間に、一応待てるかどうかわかりませんが、その間にこの16号線の周囲で不測の事態がないことを祈るだけです。以上です。

○ 議長 石川博己 これで7番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後3時30分）